

## 第 4 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 30 年 7 月 27 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>田巻委員、清水委員、田村（幸）委員、外内委員、浅野委員、高橋委員、加藤委員、渡部委員、野澤委員、樋口委員、青木委員、廣瀬委員、川崎委員、伊藤委員、竹田委員、三國委員、田村（良）委員、関谷委員、田辺委員、菊地委員、佐藤（雅）委員、富樫委員、吉岡委員、堀委員、津吉委員、小林委員、細川委員、本間委員、南雲委員、高岡委員、藤瀬委員、大滝委員、後藤委員、井上委員、肥田野委員、松田委員</p> <p>出席 36 名 欠席 2 名 （渡邊委員、佐藤（俊）委員）</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[新潟市役所] 保育課長 [新潟市教育委員会] 教育総務課長、中央区教育支援センター所長、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、健康福祉課長補佐、保護課長補佐、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 36 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p><b>2 報告（議長＝田村会長）</b> ――自治協議会委員活動報告――</p> <p>（議 長） 田村でございます。大変ご苦勞さまでございます。よろしくお願いいたします。 本日の議題に入る前に、皆様のお手元に配付されている資料配 1「G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会 第 2 回総会 会議概要」について、私から簡単ではありますが、説明させていただきます。今月初めに事務局を務める担当課より、議案の書面審議の依頼があり、回答させていただきました。その結果が先週末に送られてきましたので、皆様にもお伝えしようと思い、資料として配付させていただきました。後ほどご覧になっていただければと思います。今後も会議が開かれましたら皆様にお伝えしていきたいと思っております。</p> <p>（1）部会からの報告について（資料 報 1-1 1-2 1-3 1-4）</p> <p>（議 長）</p>

それでは、本日、配付いたしました次第をご覧ください。報告が3件、その他が1件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

「報告(1) 部会からの報告について」でございます。四つの部会の報告が終わりましたら、質疑を行いたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

### ①地域活性化部会

(浅野委員)

平成30年度第4回の部会を7月9日に開催いたしました。出席についてはご覧のとおりでございます。議題については、10月8日に開催します「新潟湊町物語」のイベントについて協議しまして、湊町物語の参加店と参加寺院及び実施内容が決定しました。それから、チラシについても内容はうまくできております。これの校正等、後日行いますので、それを基にしまして、シティマラソン参加者に送付したり、関連団体等に送付するつもりでございます。

それから、寺院の座禅体験や歴史的なものの見学を6つのお寺で開催できるようになりました。非常にうれしく思います。とにかくこういったことは10月8日に初めてやりますので、ぜひ自治協議会委員の方から声をかけていただきまして、多くの方に参加いただければと思っております。まだ拠点は決めていませんけれども、NEXT21の周辺に案内旗、案内受付を設置する予定です。メイン会場「かき正」はなれのほか、旧「美や古」では芸妓さんのカフェの計画をしております。また、その案内を作りますので、ぜひご参加いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」副座長の菊地委員からご報告をお願いいたします。

### ②福祉・安心安全部会

(菊地委員)

それでは、「福祉・安心安全部会」の報告です。今日は、渡邊委員が欠席のため、私菊地が報告いたします。

7月9日10時から行いまして、欠席者が1人おりました。座長より、第3回部会で行われた内容について、確認を含めて説明がありました。平成30年度の部会の取組事項につきまして、前回の部会で話し合われた「地域防犯」の項目について、概要や実施団体等の記載された資料、防犯、交通安全の見守りにかかわる団体の一覧というものが関係課から提示されました。それから、新潟防犯ボランティアネットワークに関しても資料があり、「子どもを犯罪から守るために」という小宮信夫立正大学教授の講演会がテルサにおいてあったのですが、それを聞いて思ったこと、感じたことを関係課から説明を受け、取材先をどうするかという検討をしました。一応、

八つの場所に決定させていただきました。決めていた八つのところへの取材で、どういう質問をしたらいいか、どういう方法でやるかという検討を次回の部会で行うということにしました。

(議 長)

ありがとうございました。次の井上座長がまだなので、「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご報告していただきます。

#### ④水辺とみなと部会

(外内委員)

第4回の会議を7月10日13時30分から記載の会場で行いました。委員の出席は、8名全員であります。あとは関係課と事務局の出席をいただいております。

議題1ですが、前回に引き続きまして、新潟開港150周年記念カレンダーの作成について議論を行っております。まず、カレンダーのデザインの案について、前回の部会及び小委員会での打ち合わせ内容を反映したデザイン案について確認し、意見交換を行いました。主な検討内容としまして、まずカレンダーのデザインを作っている事業者との小委員会の会議を踏まえて、表紙や情報ページ、各月のページのレイアウトや文字数、大きさ、色などの掲載内容について意見を交換し、確認作業を行いました。そして、開港の歴史に関心を持ってもらえるよう、情報ページには、新潟西港全景の今昔の歴史年表をつけたり、あるいは各月のページの横に、開港以来のこれまでに起こった出来事、すなわち「今月のみなとものがたり」というタイトルで、例えば新潟地震が6月にあったとか、開港は1月1日であったということで、小さな写真とともに150字くらいの文書をトピックスとして載せていくというのを検討しております。それから、掲載する写真や説明文書などを各委員で分担して作成してもらおうということで、先般、各部会員にそれぞれ月ごとをお願いしたところでもございまして、今日締切で、皆さんから出してもらって、これをまた集約していくという作業に移っております。最終的に12枚、表紙と裏面を入れて13枚、14枚の写真をどのようにして使うかと。写真につきましても、前回も申しあげましたけれども、新潟まつりは8月12日が最終日になります。そのときに水上みこし渡御があると思いますので、その写真を撮って載せたいと思っております。デザイン会社には、写真の締切は8月20日までにしてくれということでお願いして、現在決まった写真はあるのですけれども、いろいろと写真の構成を行っておりますし、どの写真を何月に載せるかということもいろいろ検討している最中でございます。たたき台としてできているのですけれども、もっとできあがってから皆さん方にお見せしたいと思っておりますので、今のところ部会だけの話し合いということにさせていただきます。よろしくお願ひします。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

### ③地域と学校部会

#### (井上委員)

去る7月20日に第4回の「地域と学校部会」を開催させていただきました。今回につきましては、我々のほうで実施している「子どもが真ん中！地域と学校でつくる学びの未来」という事業について、2件申請がございました。2件とも西区で発生した痛ましい事件を受けまして、見守り活動を強化するための地域活動の事業に関する申請がございました。地域だけでやるのではなくて、学校との結びつき、あるいは保護者との結びつきを強めながら、2件とも見守り体制を強化していくという思いと具体性を持ったジャンルでございましたので、部会といたしましても、可能な限り協力しながら事業を進めていきたいと思っております。ヒアリングを2件実施して、今後、検討を進めていくというところで、今回の部会は終了いたしました。

#### (議長)

ありがとうございました。ただいまの各部会からの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

#### (田村(良)委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の田村です。

「水辺とみなと部会」のカレンダーについてなのですが、先回、うちのコミュニティ協議会での定例会において報告しましたら、これをどういうところに配って、どういう効果をねらって作成するのかという説明を求められたのですが、その辺をどのように考えてカレンダーというものを作って配布する予定になっているのか、教えていただきたいと思っております。

#### (外内委員)

この問題は前々からある話で、まず予算がどれだけあるかということと、1冊いくらでできるかということがあります。例えば1冊1,000円でできて、150万円の予算だとすると1,500冊になるわけです。それをどうするかということで、基本的には小学校、中学校、公民館、コミュニティハウスとか、そういう公共施設を主に配るということを今のところ考えております。現在作っている最中ですから、配布先まで詳しくはやっていないのですが、来月の部会においてそれも考えながら作ってみようというなかで、小学校、中学校の他、高校もという考え方もあります。いずれにしても、この開港150周年記念というイベントといいますか、新潟は港で拓けたということの認識を醸成するというのが目的でございますので、そういう方向に配っていききたいと思っております。まだどこに何部とは決まっていますが、内々の話で、小学校に5部にするかという意見もあれば、小学校、中学校には、教室一つ一つに貼れるようにクラスの数だけ配ろうじゃないかという意見もあるので、まだ決まっていないことですが、基本的にはそういう協力機関とか、公民館、コミュニティセンター、コミュニティハウスとか、そういうところに配っていききたいと考えています。まだ最終決定しておりません。

よろしいでしょうか。皆さん関心あるのですよね。あまりによくできているから皆

さん見てびっくりするかとは思っているのですけれども、そういうインパクトがあるカレンダーにしようと部会員の皆さん方が一生懸命になってくれました。

蛇足ですけれども、この中の写真は、白山校区コミュニティ協議会の三國委員が全て撮ってきてくれました。少しだけ見せますね。1月は消防隊が放水しているカラーのもの。2月は昨年「飛鳥」が入ってきたもの。これは全て三國委員が撮ってくれたものです。自分たちで写真を撮らないと著作権というものがあって、船舶所有者のところに出してもいいのですかとお願いに行かなければならなくなるので、なるべくオリジナルのものを作ろうと思って努力している最中でございます。どうぞご理解いただきたいと思います。

それから、すみません。資料報1-4で第4回「水辺とみなと部会」の日付が、6月14日になってはいますが、7月10日に修正していただけませんか。申し訳ありません。以上です。

(議 長)

ほかにご覧いただけますでしょうか。ないようでございますので、次の案件に移ります。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 新潟市立幼稚園再編実施計画（案）について（資料 報2）

(議 長)

次に、「報告（2）新潟市立幼稚園再編実施計画（案）について」です。担当課から報告をお願いいたします。

(担当課)

皆さんこんにちは。教育委員会教育総務課の渡辺と申します。よろしくお願いたします。

この前の時間で中央区の教育ミーティングがありまして、多くの委員の皆様には、そちらにもおいでいただきまして、長時間にわたり、私どもの話を聞いていただきまして大変ありがとうございます。今日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、私から、「新潟市立幼稚園再編実施計画（案）」についてご説明させていただきたいと思ます。

今日はあらかじめ資料をお配りさせていただいておりますが、資料報2を使いましてご説明させていただきたいと思ます。ただ、その前に今回の市立幼稚園の再編についてのここまでの経緯を簡単にお話しさせていただきます。昨年の2月にこの市立幼稚園再編実施をするということで、パブリックコメントを実施させていただきました。そして、市民の皆様から大変多くのご意見を頂戴しまして、その貴重なご意見を反映した形で、昨年の4月に市立幼稚園の今後の方向性、果たすべき役割と再編の方針ということで、これからの市立幼稚園の果たすべき役割を明確にしまして、今後10年程度かけて、今市内に10の市立幼稚園があるのですけれども、そちらも再編いたしまして、数を半数程度にするといった方針を策定させていただきました。そして、その方針に基づきまして、外部の識者の皆様ですとか、私立保育園等の関係者の

方々からご意見をお聞きしながら、市立幼稚園の再編計画の素案というものを策定しました。さらに今年度に入って園児数などの充足率と最新の数値から評価をさせていただいた形で、実際に閉園させていただく対象園を設定いたしました、このたびの「新潟市立幼稚園再編実施計画（案）」を策定したという次第でございます。

結論から申し上げますと、今回のこの再編によりまして、閉園させていただくのは、東区の牡丹山幼稚園、秋葉区の新津第二、市之瀬、小合東、小須戸の五つの園ということになりまして、こちら中央区の沼垂幼稚園につきましては、今後、より高度な幼児教育の拠点ということで、センター的な役割を担っていただくといい位置づけにさせていただければと思っております。今日は、この計画案の内容と閉園対象となったところの選定理由などについても、お話をさせていただければと思っております。それでは、お手元の配付資料をご覧ください。

まず最初に、1 ページ目にまとめてありますのは、今後の市立幼稚園が果たしていく役割についてということで記載してございます。具体的には、今後、市立幼稚園に求められる役割ということで、主に三つの役割があると私どもでは考えまして、整理させていただきました。

一つ目として（1）他の幼児教育施設への助言や情報提供、あるいは一般市民に向けた啓発事業などを行います先進的幼児教育の推進のための拠点。

二つ目として（2）市内すべての子供が小学校入学時にうまく接続できるよう新潟市共通接続期カリキュラムを編成しまして、それを実践する、私ども幼保小連携と呼んでいますけれども、そちらのほうの推進のための拠点。

三つ目としまして（3）特別な配慮を要する幼児への対応の在り方の研究など、特別支援教育の推進のための拠点。この三つの役割があると考えております。

中央区の沼垂幼稚園を含みます存続する五つの市立幼稚園につきましては、今回の再編後に今ほど説明いたしました三つのうちのいずれかの役割を担う拠点ということで、今後、重点的に取り組んでいただきたいと考えております。どの園がどの役割を今後果たしていくかということにつきましては、今年の秋以降に教育委員会の事務局でワーキンググループを組織いたしまして、市立幼稚園の園長会などとも相談しながら決めていきたいと考えています。

次に2 ページをご覧ください。今回、園を閉じる場所をどこにするかを決めるときの考え方について整理をさせていただいています。そこにまず、2 として「再編の考え方」となっていますが、七つの観点がそこに記載してあります。充足率であるとか、小学校の近接状況といったところの観点から検討していったわけですが、右側の3 ページに「各園の比較検討の考え方について」ということで、それぞれの七つの観点の評価の仕方を書いてございます。これを点数化させていただいたものを一覧表にしたものが、もう一枚ページをめくっていただきますと、4 ページ、5 ページとなりますが、こちらに記載させていただいているとおりでございます。

各観点の評価点、それぞれ充足率であれば、例えば、中央区沼垂幼稚園であれば、評価点1 ということでございますが、小学校の近接状況であれば3、施設の老朽化3といったような形でそれぞれについて評価をさせていただきまして、そして表の下から2 行目ですが、総合評価点の欄でございます。こちらでこの点数を合計してございます。そして評価が高かった17 点や14 点といったようなところがありますが、こ

こを検討結果、一番下の欄でございますけれども、Aとさせていただきます、逆に評価が低かった 11 点、あるいは 12 点といったところはC。そしてちょうど中間の 13 点で五つの園が並んだのですけれども、これがB群という形で、まずは分類をさせていただきました。そして、B群につきまして、6 ページに記載のとおり総合評価点が 13 点ということで並んだ五つの園についても、また所在地の偏り、施設環境、適正規模園児数といった三つの観点から、また比較評価をさせていただいたというところでございます。その結果、沼垂幼稚園につきましては、所在地の偏りにおきまして近接するところに市立幼稚園はなく、施設環境におきましても、延床面積、敷地面積、いずれも非常に広い一定面積を有しており、専用園庭であるとか、送迎者用のスペースがあるといったような有利な点が非常に多く、総合評価としては 3 点とさせていただきます。こういった形で、そのほかの幼稚園につきましても評価をさせていただいて、その中で、下の「以上の結果」という書き出しで書いてある文書のところですが、まずその点数が低かった牡丹山、市之瀬、小須戸、そしてB群の中から二つ新津第二と小合東を閉園対象とさせていただいたということでございます。こういったことで、沼垂幼稚園につきましては、再編後も存続させていただきながら、最初に申し上げたような形でより高度な幼児教育の拠点ということでやらせていただければと考えております。

今回の再編のスケジュールでございますが、2 ページをご覧ください。中ほど 3 の「再編年次計画」の実施工程表をご覧ください。この再編につきましては、2019 年度からスタートさせる予定です。最初に策定しました方針では 10 年程度を目途にということでしたが、この再編につきましては、よりスピード感を持った形での再編をするということでご意見もあったことから、このたび半分の 5 年間で段階的に実施していくということにさせていただきます。そして、閉園に伴いまして、存続園に入園が急増するといったようなことも考えられるところですが、そういったところには大きな混乱が生じないように、まずは園児数の少ない園から段階的に閉じるということで、こちらの計画の工程表を組ませていただいております。

そして、この再編に伴いまして閉園となった施設の活用につきましては、市長部局の関係部署とも連携を図りながら、地域の要望も踏まえたうえで、例えば、公的な子ども関連施設やその他の公的な施設、あるいは民間への売却や貸付といった形で、さまざまな方法が考えられると思いますけれども、より有効な活用方法を検討していきたいと考えております。

4 の「再編実施計画策定スケジュール」でございますが、先月からこの 7 月にかけて、実はこの計画について、特に閉園対象の園がある地域や今ある 10 の市立幼稚園すべての保護者の皆様に説明会を開かせていただきまして、お話をさせていただきました。そして、今後は 8 月の下旬に教育委員会の定例会でこの再編実施計画の確定版を確認していただきまして、9 月の議会では再編実施計画の確定版を議会報告させていただきたいと考えています。そしてその後、また 10 月以降、保護者や地域の皆様、関係機関にこの確定版を改めてご説明させていただく中で、今後のことについてもご相談をさせていただきたいと思っております。また、この案のことにつきましても、各団体からご要望がありましたら説明会等を設定させていただきます、丁寧

な説明に努めていければと考えています。このような形でこちらの計画案を進めさせていただきたいと思います。私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございます。

(議 長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(佐藤(雅) 委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

五つ閉園になるということですが、4 ページと 5 ページを見ると、今の園児数が大体 200 人くらいいるのですけれども、これだけがなくなってしまうと、待機児童の問題や、シングルマザーや生活保護を受けている家庭で子どもを預けて働かなくてはいけないという人が多いと思うのですけれども、その辺というのは担保されるのでしょうか。

(担当課)

今のお話は、幼稚園の再編の話と、あわせて保育園のことも視野に入れてのお話しかと思いますが、保育園のほうのお話は、今日この後に保育課長からお話があるかと思いますが、幼稚園の再編につきましては、今回閉園させていただく幼稚園は五つありますけれども、今後の入園される見込みの園児の数といったことも含めて、今回残ったところの幼稚園で吸収できるということで、受け入れは可能であるということでは数字上ではありますけれども、確認させていただきながら今回の計画を進めさせていただければと思います。

(議 長)

ほかにごございますでしょうか。

(井上委員)

公募委員の井上です。

この資料を拝見して、再編実施計画の 1 ページにさまざまな高邁な目的を掲げていただいておりますが、非常に必要なことだとも思いますし、重要なことなのだろうと読んでおりました。4 ページ、5 ページの各園の比較検討一覧表を見たときに、各エリアで拠点となるようなものが必要だということに対して、例えば西蒲区、南区、江南区の園は一つもない状況で、その区のそうした機能はどういうところが担っていくのか。例えば秋葉区は数多く残るわけで、そうした拠点というものが複数あることによって混乱は起こらないのか。ぱっと見て疑問があったので、例えば園がない区の対応をどのようにお考えなのかということをお聞かせさせていただきたいということが一つ。

これは再編計画というよりは何となく削減計画なのかと読み取れて、再編であれば、存在しない各区の体制も含めた再編というイメージになるのだけれども、そのあたりどのように整理されているのかをお聞かせいただきたく、区ごとの格差ということが生じないことも念頭にあって、質問させていただきます。よろしく願いいたし



ます。

**(担当課)**

ありがとうございます。今回のこれは、市立幼稚園の再編ということでありますけれども、新潟市の幼児教育の在り方についての再検討とも考えていただければありがたいと思います。というのは、私立の幼稚園も含めて、市内にいろいろな施設があるわけですが、ここで言うセンター的役割というのは、例えば市立の幼稚園をこういう形である程度集約化する、そして拠点化するという中で、得られた知見であるとか、情報といったものを私立の幼稚園のほうにどんどん情報提供していきたいと考えております。したがって、今、ご指摘のように、市立幼稚園がない区が幾つかありますけれども、こういったところにも私立幼稚園などはやはり存在するわけで、そういったところにどんどん情報を提供させていただく。要は新潟市全体の幼稚園の幼児教育に係わる情報というものを集約化させていただき、どんどんここから発信していこうということで、市立幼稚園は、例えば西蒲区や北区にはありませんけれども、そういったところにも今回の存続した園で得られた情報、教育の手法とか、そういったものはどんどん情報共有して広げていけばと考えております。そういうことによって、市立の幼稚園ではないところにも、そういった教育が広がっていくようにしていければと考えております。

**(井上委員)**

財政難も叫ばれる中で、削減や再編自体がどうということでは全くないのですけれども、再編計画として掲げていて、やはり各区ごとに何か拠点がなくて、どこかそういう役割、機能を担ってくれるなどの具体的なイメージや、どこが集約して、どういうフローでノウハウや知見を返していくのかみたいなことが、今のご説明を聞いても分からなかったもので、その辺が明確だと再編計画として「ない区についてはそういう形で担保されていくのだな」ということが見えるので、少し補足していただけるとありがたいと思います。

**(担当課)**

例えば、沼垂幼稚園で得られた情報と言うのは、新潟市内のすべての区の私立幼稚園であるとか、市立幼稚園にも情報共有させていただくという方法で広めていただくというように考えています。したがって、それぞれの区に一つずつ拠点があってというようなイメージではないのです。やはりどこかこの役割を担った幼稚園が、得られた知見なり、情報なりを全市に広めていただくというような形で進めていくということで、特に各区の一つずつそういう拠点を置くということは、今考えていません。

**(井上委員)**

例えば、幼保小連携の具体的なものがあって、ノウハウの共有であれば、今のご説明で大丈夫だと思うのですが、そういった具体的な動きみたいなところは、まだイメージとしてはないのでしょうか。特別支援教育の推進の拠点園ということもありますよね。今そういった障がいへの対応ということは、保育園、幼稚園、小学校も

含めてですけれども、かなり苦心して対応されている中で、その拠点園とって、そこまでの具体的な役割としては、今のところイメージがないという理解でいいですか。それともここに書いてあるような相談への対応とか、研究や実践、発信と共有ということがあるのですけれども、例えば相談への対応ということになったときに、拠点園で対応してもらえるのであれば、それが近くであればとても助かると思うのですけれども、そうではないところも相談に行って対応ができるのか。幼児教育についての相談への対応ということも出てきているので、具体的な対応についてどういうイメージがあるのかなということが、申し訳ないのですけれども、質問は以上で終わります。

**(担当課)**

例えば、幼保小連携のところだと、そこに記載がありますけれども、「新潟市共通接続期カリキュラム」というもの。実は今一部の園でモデル的に、まだ試行段階ですけれどもやっているところがあります。例えば、そういったものを全市的に広げていくと。モデル園としてどこかがその役割を担うとか、ここに今取組み例として書いてある中には、今後もっと詰めていかなければいけないこともあります。ですので、その点については、これからまだ検討していく余地があるのですけれども、さしあたり役割としては、今のところこの三つを考えて、整理させていただくというところでございます。

**(議長)**

また、この会が終わりましたら、後ほどゆっくりと。  
ほかにございますでしょうか。

**(津吉委員)**

新潟市南商工振興会の津吉です。

先進的幼児教育研究成果の発進とありますが、具体的に先進的幼児教育というのはどういったものか。少し教えていただければと思います。

**(担当課)**

これは、先ほどの井上委員への回答とも少し重なるところがあるのですけれども、これまでやはりなかなか市立幼稚園と私立幼稚園、そしてまた保育園なども含めて、幼児教育についてのやり方というものが、あまりお互いに情報共有や情報交換されてこなかったきらいがあったかと考えています。そういったところをこういった拠点園を設けることによって、そこに優秀な人材なり、資金なりを投入することによって、より高度な幼児教育ができるのではないかと。そして、その情報を全市的に共有していくというようなことで進めていけるのではないかとということで、こういったネーミングといいますか、言い方をさせていただいているというところでございます。

**(田村(良)委員)**

浜浦小学校区コミュニティ協議会の田村です。

今のお話と同じことなのですけれども、そもそも市が公的資金を入れて幼稚園をやっていくという意味合いはどこにあるのですか。大学の幼児教育科みたいなところと連携して何かやっていくから、モデルになりますというようなきちんとしたものがあれば納得できるのですけれども、市が公的資金を導入して幼稚園を実際にやっていく意味が分からなかったので教えてください。

**(担当課)**

まず幼稚園としての幼児教育のニーズというのは、一定程度あると私どもは考えておまして、そういう中で、今おっしゃったように、大学の方などは実際にはいろいろな情報交換をさせていただきながらこの計画なども作っているのですけれども、そこはまたさらに再編作業を進めていく中で、具体的にどの園が、どの役割を担うかということは今後ワーキンググループを作って議論していくというように考えています。

**(田村(良)委員)**

先ほど、井上委員からのご指摘のように、減らすのではなくて、幼児教育が必要というのであれば、公的資金を入れて、幼稚園をどんどん増やしていったほうがいいのではないのでしょうか。

**(担当課)**

そういったご意見もありがとうございます。実際、資料の4、5ページを見ていただきますと、充足率ということで、園児数の状況をご覧いただきますと、やはり定員が割れている幼稚園がすべてなのですけれども、そういった状況もあるので、これからどんどん数を増やすというようにはなりません。そういう中で、最初に申し上げたように、ある程度機能を集約化、拠点化することによって、より高度な教育ができるのではないかと考えて、このような形の計画にさせていただきました。

**(議 長)**

よろしいですか。だいぶ時間が迫っていますので、終わりましたら、また課長のほうにもお話ししていただければと思います。

**(3) 「(仮称)新潟市立保育園配置計画」の策定について(資料 報3)**

**(議 長)**

次に「報告(3)「(仮称)新潟市立保育園配置計画」の策定について」ということです。担当から説明をよろしくお願いします。

**(担当課)**

こども未来部の保育課の加藤と申します。皆様には、日ごろから新潟市の行政に対し、ご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。また、本日は、この会議の貴重なお時間をいただきまして、あわせてありがとうございます。

私からは、「(仮称)新潟市立保育園配置計画」の策定についてということで、資料に基づいてお話しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の「1. 経緯・目的」についてです。本市では、これまでの多様な保育ニーズに対応するために、保育園の再編計画や「新・すこやか未来アクションプラン」などを策定しまして、民間の力を活用しながら施設整備などによる定員の拡充や、乳児・延長・休日・夜間や障がい児の受入など、サービスの提供を行ってまいりました。

2018年度当初の国定義の待機児童はゼロとなりましたが、やはり年度途中では入園希望が多い低年齢児ゼロから1歳ですが、なかなか希望する保育園には入園できないという状況になってございます。

また、市立保育園においては、現在、多くの施設が老朽化や狭あい化が進んでおりまして、安心して子どもを保育できる環境の確保が喫緊の課題となっております。今後も、労働力人口の減少や女性のさらなる社会進出、就業・育児形態の多様化、幼保無償化の影響など、子育てと仕事を両立するための保育ニーズがさらに増大するものと予想されています。このことから、今現在、本市の保育の現状と課題、市立保育園の役割や在り方について、改めて検討、明確化し、これまで以上に民間の力を活用したうえで、老朽化した施設はもとより、すべての市立保育園の配置計画について検討したうえ、これを計画的に進めるための「(仮称)新潟市立保育園配置計画」を策定することになりました。

「2. 検討方法」についてです。今現在、新潟市では「子ども・子育て会議」というものがございます。その中の幼保部会の委員の方に、今回、臨時に市立保育園、私立保育園の保護者の方を加えた8名で検討いただきました。名簿については2枚目の裏に記載しておりますので、後ほど、ご覧ください。

「3. 検討の内容」についてです。本市における保育の現状と課題としましては市の責務であり、量の確保、質の確保、多様なサービスの提供、持続可能性などを主に検討させていただきました。検討事項、方向性につきましては、市立保育園の適正配置の方向性としては、新潟市の全87園を対象としますと。市立保育園の役割の明確化としましては、真に市立でやるべきものに限定しましょうと。施設の対応方針については、統廃合や民設民営の促進をさらに進めていきたいと思いますということを検討の方向としております。

「4. 検討状況」でございます。先ほどお話ししました部会の活動としまして、5月14日第1回目から、すみません資料の第4回目が7月26日になっておりますが、訂正で本日27日でございます。本日の午前中に第4回の部会が行われまして、そこで素案の最終的な意見をいただいて、それを待ったうえで素案を作る形になりました。そこまでたどり着きました。会議における主な意見については、後ほどご覧ください。

「5. 検討スケジュール」です。今ほど申しましたように、5月から本日にかけまして4回の部会を開催しました。2段目にパブリックコメントの実施とあります。8月8日から9月7日まで、今日の部会を受けまして素案を作らせていただいたものをパブリックコメントさせていただきたいと思っております。そのパブリックコメントに先立ちまして、皆様にはこういった形でお時間をいただき、ご説明させていただくことになりました。皆様からパブリックコメント、素案をご覧ください、活発なご意見等

いただけますようお願いいたします。

そのパブリックコメントを踏まえまして、議会に報告、または「子ども・子育て会議」の本部会議への報告を経まして、計画については 10 月策定というような予定で進んでおります。

以上、簡単ではございますが、私のほうから「(仮称)新潟市立保育園配置計画」の策定についてお話しさせていただきました。ありがとうございました。

**(議 長)**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。簡潔にお願いしたいと思います。ないようでございますので、保育課長大変ありがとうございました。

### **3 その他**

#### **(1) 前回での質問・意見等について**

**(議 長)**

次に、「その他 (1) 前回での質問・意見等について」です。前回の自治協議会で皆様からいろいろなご意見、ご質問をいただきました。その件につきまして、皆様にお返ししたいと思います。

1 点目、コミュニティ協議会と各種団体のエリアの統一についてです。私から説明させていただきます。前回、いただいたご意見の趣旨として、コミュニティ協議会を主に構成している自治会、町内会において、同じコミュニティ協議会の中でも地区によって別々の団体の活動範囲として分かれている場合や、ある団体の活動としてコミュニティ協議会をまたいでいる場合などがあり、コミュニティ協議会に合わせて統一してはどうかというものです。これについては、各団体の設立時期や背景も異なり、さまざまな事情があるかと思えます。すべてを統一というのは、各団体や地域の同意が必要など、非常に難しい部分ではありますが、コミュニティ協議会と各団体とでそういったことを話し合える雰囲気づくりなども期待しつつ、状況の推移を見守っていくのがよいかと思えます。今後、皆様から自治協議会として検討していったほうがよいということであれば、自治協議会として取り上げていきたいと思えます。1 点目については以上です。

続きまして、前回いただいたご意見の 2 点目、「まちづくりトーク i n 中央区」の開催日についてです。この件について、担当課より説明をお願いいたします。

**(担当課)**

地域課の田辺です。

先般の会議で樋口委員から「まちづくりトーク i n 中央区」が先月 6 月 16 日ということで、折しも新潟地震発災の日ということで、開催の期日について不適切ではないかというご指摘でございました。ご指摘ももっともでございます。今後、こうした市長と皆様方が直接お話しし合える場ということでございますので、十分に期日の選定についても注意してまいりたいと思えます。ご助言ありがとうございました。

**(議 長)**

ありがとうございました。次年度以降の日程についてご配慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、前回、いただいたご意見の3点目、自治協議会への意見聴取事項についてです。この件について、担当課より説明をお願いいたします。

**(担当課)**

地域課の田辺です。

前回の協議会で、自治協議会の意見聴取事項につきまして、区、本庁本課、市の本体のほうで所管するにかかわらず、地域に影響するものについては説明する方向がいいのではないかとのご意見をいただきました。この意見につきまして、私どものほうで少し内容の整理をいたしました。新潟市区自治協議会条例では、区役所が所管する公の施設の設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項については、区自治協議会皆様への意見聴取をしなければならないと規定されております。私どもとしては、条例に規定された区が所管する施設のみにかかわらず、市本体が所管する施設であっても、地域に密接にかかわる案件であれば、皆様方にもしっかりとご報告をしてまいりたいと考えております。また、お聞きになりたい区内の施設の案件がございましたら、ご要望としてあげていただければ、可能な範囲でしっかりと説明をさせていただきたいと考えております。

**(議 長)**

ただいまの課長からの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。あまり時間がございませんで、簡単をお願いしたいと思いますが。

**(清水委員)**

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

先ほどのエリアの統一についてお答えいただきましたが、それぞれの地域の体系が違うというのはごもっともだと思います。ですが、今中央区で行われている交番の再編というものが出てきております。だいぶ交番が減らされます。その中において、防犯上の問題で西区の問題がありましたけれども、地域に密着した情報活動というのは、団体をまたがってはなかなかできにくい面があると思うのです。ですから、コミュニティ協議会単位であれば、スムーズに回覧などできるのではないかと考えております。

私どもが考えているのは、今コミュニティ協議会のエリアでほかの地域とまたがっている団体に積極的に声をかけて、こちらのコミュニティ協議会に入ってもらいたい。そういう呼びかけをしてもよろしいでしょうか。

**(担当課)**

私が承知している限りということでご容赦願いたいのですが、昨年、夏場だったと記憶しているのですが、今、清水委員がおっしゃったとおり、中央署管内での交番の再編のお話があるということで、一度、ご説明の機会を県警と中央警察署が設けると

ということでお引き受けをいただいたと思います。その際の警察側の説明としては、基本的には中学校区単位で交番を整理、再編していくのだという構成だと記憶しております。清水委員もおっしゃったように、必ずしもそこが学校区に合っていないのではないかとこの部分があるのではないかとご指摘だと思います。この点については、警察の考え方というものもあろうかと思えます。そして、清水委員がおっしゃった部分もあろうかと思えますので、一度、そういったお話があるということ警察サイドに私どものほうからも案件としてお伝えして、調整できるところは進めていくということではいけないのではないだろうか考える次第です。

**(清水委員)**

私も警察にお聞きしたら、早速、市の方が来ていただいて、その話を伺ったというような積極的な対応をしていただいたと思って感謝しておりますけれども、何しろ、従来の方法ですと、そのままずるずるときたというような関係でございまして、なかなか防犯一つを取っても、会長が決まらなかったり、会長がどういう仕事でどこにいるのか分からないことがたくさんあったのです。それで、この際だからはっきりした統一したものが展開できればスムーズに行くのではないかと。例えば、予算面でもそうですし、コミュニティ協議会の中に防犯協会の役割がどういう立場であるのかということも分かるのではないかと考えております。そういう面でも、ほかの団体もございまして、はっきりコミュニティ協議会の中の一つの団体だといえ、市民の人も分かりやすいのではないかと考えております。

**(担当課)**

貴重なご意見ということで承らせていただきたいと思えます。

先ほど、田村会長からもございましたとおり、なかなかいろいろな背景を持っている団体を合併していくという部分については、恐らく慎重な議論が必要になってくるかと思えますので、この場では一度承ったということでご理解いただければと思います。

**(議 長)**

よろしいですか。

**(清水委員)**

分かりました。

**(議 長)**

交番の再編につきましては、私たち入舟地区コミュニティ協議会には、やはり県警のほうから一応ざっとした説明はありましたけれども、私のところは附船交番と豊照交番が一つになるということで、新潟島では 10 あるところが五つに再編されているのです。その程度の説明がありました。

**(清水委員)**

防犯協会の会議に出ていますと一覧表が出ていました。廃止になる交番もあり、随分減りました。それが少し心配なのです。

**(議 長)**

そんなところでまた詳しい書類などが出れば、近々出ると思うのですけれども、また皆さんのところに届くと思います。あとはございませんか。ないようでございますので、課長、大変ありがとうございました。

それでは、そのほかに皆さんへお知らせしたいことなど何かございますか。

**(廣瀬委員)**

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

今の質問の前回の会議で、私が申し上げました、区内に住んでいなければならないという委員の選定方法についてはいかがになりましたか。これは新潟市区自治協議会会長会議で決められたものに対して、自治法の中で枠が決められている状況がありますよね。その地域に住まなければならないと。この整理はその後どうなったのでしょうか。まだ、その後の会議はなかったのでしょうか。

**(議 長)**

市民協働課から検討状況が来ないので、再度私たちのほうから聞いてみます。

**(廣瀬委員)**

いろいろな条文を見ますと、やはり地域に住んでいなければというただし書きがあると思うのです。これを直すのであれば自治法を改正しなければならない。

**(議 長)**

その辺ももう一度、市民協働課のほうに問い合わせていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ないようでございますので、定刻を少し過ぎましたが、本日予定しておりました議事はこれで終了いたしました。大変長時間にわたりまして、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

事務局から連絡事項がございましたらどうぞ。

**(事務局)**

ありがとうございました。

私から2点事務連絡をさせていただきます。まず、1点目、新潟市区自治協議会条例の改正に向けた作業が、今お話がありました。市民協働課で行われていますが、中央区自治協議会におきましても、第7期の改選を見据えまして、在り方への方向性の整理が必要と考えております。そこで、中央区自治協議会の方向性を検討するにあたりまして、会長をはじめとした関係するいろいろな方々と意見交換会をしながら進めていきたいと思っております。方向性がまとまりましたら、自治協議会の場でお示しいたしますので、皆様、よろしく願いいたします。



	<p>2点目は、次回の自治協議会についてです。次回は8月31日金曜日午後2時30分から、会場はここ中央区役所5階対策室となります。次回は、議題として、次期行政改革プランについて市長より説明をし、委員の皆様と意見交換が予定されております。いつもと時間が異なりまして、午後2時30分からとなりますので、お間違いのないようお願いしたいと思います。私からの連絡は以上でございます。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
傍聴者	2名
報道機関	1社